



外国人起業家が浜松市で起業しやすくなります！ ～外国人起業活動促進事業（通称：スタートアップビザ）運用を開始～

浜松市における外国人起業家の育成及び活動拠点の形成を図るため、本市において、経済産業省告示に基づく外国人起業活動促進事業（通称：スタートアップビザ）の運用を開始します。本市での創業を目指す外国人起業家に対する支援体制を構築し、起業支援、生活支援等を実施します。

記

1 目的

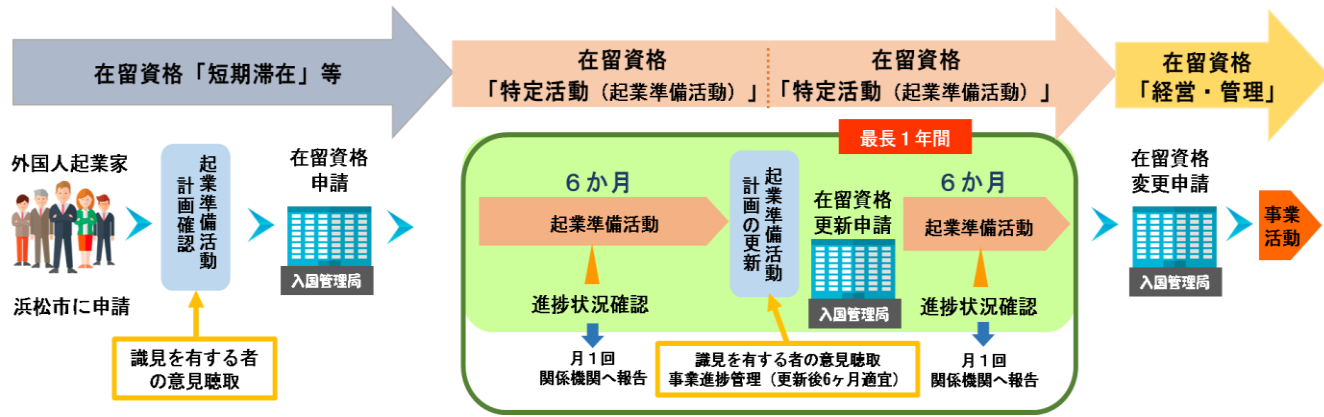
スタートアップビザを活用し、浜松市における外国人起業家の育成及び活動拠点の形成を図ることで、「外国人材も活躍する“日本一の起業家応援都市 浜松”」の実現を目指すもの

2 スタートアップビザの概要 《経済産業省》

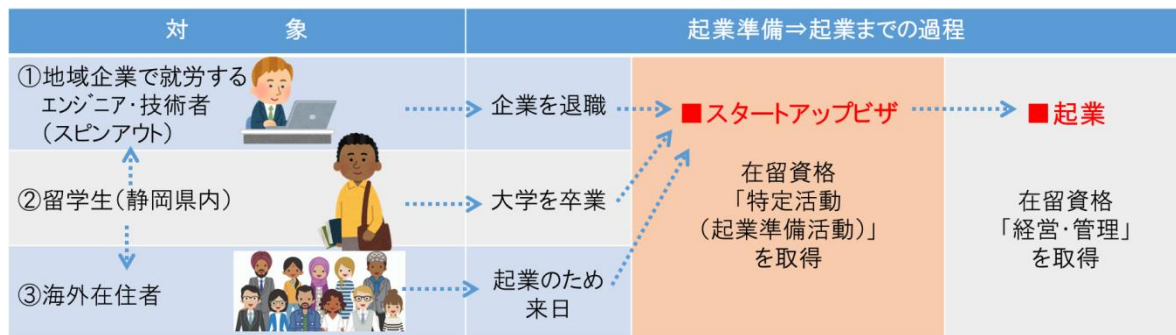
- ▶ 外国人起業家の呼び込みに向けて、経済産業省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度（通称：スタートアップビザ）
- ▶ 地方公共団体の「外国人起業活動管理支援計画」を経済産業大臣が認定
- ▶ 地方出入国在留管理局が在留資格「特定活動」を付与

3 浜松市におけるスタートアップビザの概要

※ 2022（令和4）年6月30日付で経済産業大臣が本市計画を認定

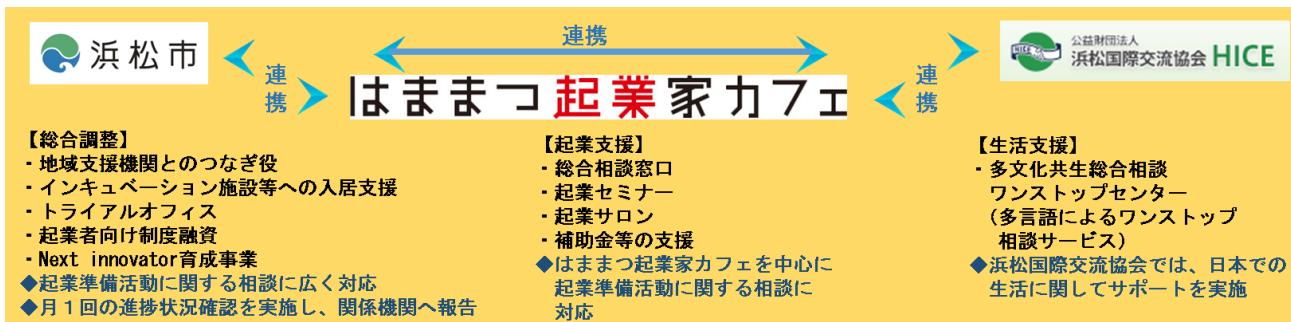


《スタートアップビザ活用が想定される外国人起業家》



《スタートアップビザの推進体制》

- 浜松市 〈総合調整〉
- はままつ起業家カフェ 〈起業支援〉
- 公益財団法人浜松国際交流協会 〈生活支援〉



4 運用開始日

- 2022（令和4）年7月14日（木）（市ホームページへの情報掲載）